



## 新しい教育のモデル校をめざして

# 千寿桜小学校が完成しました



千寿桜小学校全景（校庭側から）

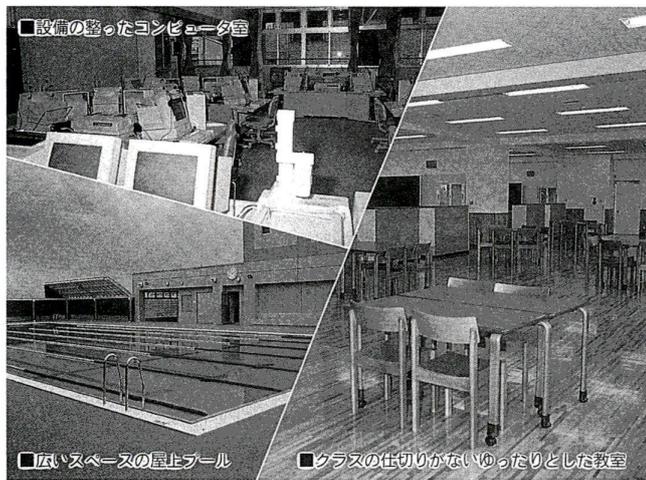
旧千寿第六小学校と旧千寿第七小学校の統合新校として平成4年4月に落成した千寿桜小学校。この新校舎が、旧千寿第七小学校跡地（千住桜木1-8-15）に完成しました。これは千寿本町小学校に次いで区内2番目の統合新校となります。

この千寿桜小学校は、次代を担う児童の自主性や個性を伸ばすための機能を持っているのはもちろんのこと、地域のみなさんの学習活動やスポーツの場として活用できる機能も備えた地域開放型の学校です。

まず、皆さんが利用できる設備は、図書室の中にある一般開放学習室です。この学習室には、児童や子供に関する図書や視聴覚資料を多くとりそろえて、学習の場としての機能も十分に備えています。そして、もひとつは音楽ホー

ル等としても使える多目的ホールです。多目的ホールは生涯学習・地域学習の場としては、もちろんのこと、その他の広い用途でも利用いただけます。校庭にも特色をもたせ、隣りの区立千住桜木町公園と二体化して自由にできあがるようになっていきます。

皆さんの新しい学習の場として、ぜひご利用ください。開放日：4月21日（木）から 開放時間：図書室：午前9時～午後8時 / 多目的ホール：授業のある日 午後5時30分～午後9時30分 / 授業のない日 午前9時～午後9時30分 / 使用料：図書室：無料 / 多目的ホール：有料ただし、社会教育団体等は無料。申・開先：千住本庁舎・学校教育課庶務係 ☎(3888)1111(代)（4月20日まで）



■設備の整ったコンピュータ室

■広いスペースの屋上プール

■クラスの仕切りがないゆとりとした教室

「あだち広報」は今月から1日（EX.P）・10日・25日の発行になります。※なお、公社の情報をおよめた広報紙「公社あだち」は、1日・10日に発行されます。△広報課▽

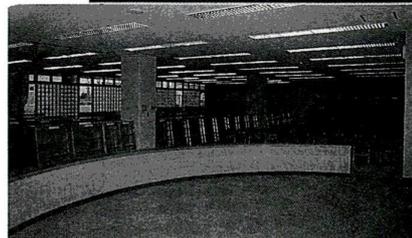


施設概要：鉄筋コンクリート造地下1階、地上5階、延床面積8,784.142㎡。普通教室／特別教室／多目的ホール／学習室／体育館／クラブハウス／屋上プール他。

▽千寿桜小学校 ☎(3870)2804（4月21日から）



→ 舞台、観覧席もある多目的ホール



← 図書室にある一般開放学習室

千寿桜小学校多目的ホール使用料

種別	使用区分	午前	午後	夜間	全日
		午前9時～午後12時30分	午後1時～午後5時	午後5時30分～午後9時30分	午前9時～午後9時30分
観覧席付	平日	4,800円	6,500円	7,200円	17,000円
	土曜・日曜・休日	7,200円	9,900円	11,200円	26,000円
観覧席なし		3,600円	4,900円	5,600円	13,000円



ゲームを楽しみながらの研修会

子ども会活動は、豊かな人間関係を築くため、体験学習を通して自分を発見する「学び」の場です。その中で活動する中学生・高校生、リリーダと呼ばれるジュニアリーダーと呼ばれるジュニアリーダーと足立区少年団連合協議会の協力を

### ジュニアリーダー・A・Bコース研修会

子ども会活動は、豊かな人間関係を築くため、体験学習を通して自分を発見する「学び」の場です。その中で活動する中学生・高校生、リリーダと呼ばれるジュニアリーダーと呼ばれるジュニアリーダーと足立区少年団連合協議会の協力を

日程等 5月上旬～6月下旬の間で4回(わいわい)は、お問い合わせください。対象 小学4～6年生 内容 レクゲームなど

表1 HOW TOキャンプ日程

日時	内容	場所	講師
5/10(水) 午後7時～9時	キャンプ概論①「指導者に今なにが必要か」	青年センター第1・2会議室	二二三 太氏(寺地小学校教諭)
5/17(水) 午後7時～9時	キャンプ概論②「企画立案の工夫」		
5/22(日) 午前9時～午後4時	キャンプ実践に挑戦!「テント設置と野外炊事の実験」	元洲江公園	

## HOW TO キャンプ

元洲江公園を使って野外活動を行う際に、指導者として必要な事柄と野外実技を習得します。修業者には、修了証をお渡しします。

夏休み期間中、元洲江公園内にキャンプ場を開設。キャンプ用品も貸し出します。期間 5月21日～8月31日。1泊2日。午後5時～翌日の午前11時/日帰り。午前11時～午後9時。対象 区内少年団(利用者15人にすぎず、教育委員会指定講座修業者の付き添いが必要) 申込 往復ハガキに団体名、代表者の住所、氏名、電話番号、「キャンプ場利用希望」または「キャンプ用品外部貸し出し希望」と明記(1団体1通) 期限 5月6日必着。抽選 5月9日午前10時。千住本庁舎6階会議室で受付順位を公開抽選。申・問先 千住本庁舎・少年育成係 千住千住1-4-18 ☎(30000)1111(代)

# 季節もよし 外でも内でもいい汗かこう

## 平成6年度 シルバー人材センター キャンプ

表2 種目・日程等

種目	会場	期間	曜日	時間
健康体操	千寿小 入谷南中	5月11日～10月26日(25回)	木	いずれも 午後6時30分～8時30分
卓球	千寿小 善人小	5月6日～10月28日(〃)	金	
バレーボール	十六中	5月6日～10月21日(〃)	金	
パドミントン	千寿第四小	5月11日～10月26日(〃)	水	
ビーチボール	千寿本町小	5月15日～7月17日(10回)	日	午前10時～正午
バレー	善人第一小	5月10日～7月12日(〃)	火	午後6時30分～8時30分



ビーチボールバレーの試合

## 少年スポーツ大会に補助金を交付します

対象 区内在住・在学の小・中学生を組織している団体の大会で10チーム以上または10人以上の参加があり、要項・規約が明確なもの。ただし、すでに補助を受けている団体・地区対策委員会、体育協会、町会・自治会など)が主催する大会は除く。申込 体育課にある補助金交付申請書提出。期限 5月2日。申・問先 千住本庁舎・体育振興係 ☎(30000)1111(代)

## 相談

### 平成6年度 出張相談

(社)足立区シルバー人材センターでは、都・日暮里高齢者就業相談所と合同で、表3のとおり

表3 出張相談日程

場所	動労福祉センター 2階相談室	老人会館 1階ロビー	西新井区民センター (サティ4階)	シルバー人材センター 千住支所
実施月日	第2火曜日 4/12、5/10、6/14、7/12、8/9、9/13、10/11、11/8、12/13、1/10、2/14、3/14	第3火曜日 4/19、5/17、6/21、7/19、8/16、9/20、10/18、11/15、12/20、1/17、2/15、3/16	第3木曜日 4/21、5/19、6/16、7/21、8/18、9/22、10/20、11/17、12/20、1/17、2/15、3/16	第4火曜日 4/26、5/24、6/28、7/26、8/23、9/27、10/25、11/22、12/20、1/24、2/28、3/28



出張相談を行います。豊富な知識や経験を持ち、健康で働く意欲のある高齢者の就業についての相談です。ぜひご利用ください。問先 シルバー人材センター ☎(30000)25661

## あなたの相談室

相談名	内容	相談日・時間
一般相談	日常生活上の悩みごとやいろいろな手続き等	午前9時～午後4時(月・木曜日は正午まで)
交通事故相談	損害額見積、示談方法、保険金請求に関すること等	午前9時～午後4時
法律相談	借地借家、相続、離婚等法律的なこと	毎週月・木曜日 千住本庁舎1階 第2・4水曜日 中央本町庁舎2階 午後1時～4時 ※電話予約制
税務相談	相続税、贈与税、所得税等税金に関すること、なほに事業の経理について	毎週金曜日 午後1時～4時 ※電話予約制
人権の上相談	いじめ、体罰、近隣関係などの人権に関する身の上相談	毎月第2火曜日 午後1時～4時
行政相談	各庁、公社、公団をはじめ役所の仕事に関する苦情、要望等	毎月第3金曜日 午後1時～4時
更生保護相談	更生保護ならびに指導について	毎週金曜日(第3週を除く) 午前10時～4時
不動産相談	借地・借家の賃料、更新や立ち退き、不動産取引紛争に関する相談等	毎月第1・3水曜日 午後1時～4時 ※電話予約制
社会保険・労務相談	労働時間短縮、就業規則の改正、賃金問題、働く人のけが・病気の補償、安全など	毎月第3火曜日 午後1時～4時

☆催し物

☆アーティスティックアップ in 荒川 4月17日(日)、午後2時/虹の広場集合(雨天中止)/車と筆記用具を持参/小さなごみ仲間・菅原 ☎(30070)2734

☆講演会「すてきな男と女のコミュニケーション」4月10日(火)、午後7時～9時/エル・ソフィア/講師 荒野百合子/無料/梅島話方サクル/由中 ☎(30059)2443

☆倫理文化講演会「あじ」4月24日(日)、午後2時～3時40分/生涯学習館/出口 ☎(30029)1500

☆変額(生命)保険に関する相談 相続税対策として加入した変額保険に関する相談窓口ができました。わくわくは変額保険被害者の会。 ☎(30000)4643

☆募集

☆足立区馬術連盟会員 充足にあたり会員を募集します/入会金3千円、月額千円/飯田 ☎(30000)3091

☆「人間の生き方」研究と実践教室 毎月第1日曜日(午後2時～4時)第3土曜日(午後2時30分～4時30分)無料/伊東 ☎(30000)0702

☆水曜手あみ教室 毎月第2・4水曜日、午後2時～4時/中央本町センター/初心者歓迎/入会金千円/月額千円/岩城 ☎(30000)3019

☆俳句初歩の会 毎月第4日曜日、午後1時～4時30分/産業振興館/月額千円/教材費は実費/小林 ☎(30000)0120

☆硬式テニスクラブ 土・日区内各コート/40歳以上の方/入会金2千円、月額2千円/柳川 ☎(30000)6000(午後9時以降)

☆話し方教室 毎月第1・3火曜日、午後7時～9時/保家センター/初心者歓迎/1回千円/津田 ☎(30000)7548

☆茶道妻千家(緑水会月組) 毎月曜日、午前10時～正午/江北センター/初心者歓迎/入会金千円、月額3千円/菓子300円/立花 ☎(30000)47307

☆童謡をうたう会 2日曜日、正午～午後2時/北千住駅近く/原田 ☎(30000)6006

☆手話サクル(わかば会) 第1・3・木曜日、午後7時30分～9時/エル・ソフィア/初心者歓迎/月額2千円/高野 ☎(30000)1117

「投稿規程」サクル情報、催し物などの案内に利用ください/営利・宗教・政治目的のもの、会費が月額4千円を超えるものは掲載できません/1団体1事業、3カ月間再掲載は不可/原稿は手紙かメモ、住所、氏名、電話番号、団体名、費用/入会金、月額、使途などを明記して、郵送または持参/採用は連絡しません/掲載後の責任は負いません/サクル募集は先着順/催し物の物切りは、発行日1カ月前投稿/問先 千住本庁舎・広報課 千住千住1-4-18 ☎(30000)1111(代)

# 保健・衛生

## ぜん息児水泳教室(前期)

日時▶6月1日・7月6日の毎週水曜日(計6回) 午後3時~5時30分(予定) 場所▶さくらんぼ30分(予定) 対象▶35歳以上の区内在住、ぜん息の小学生、定員▶40人 申込期間▶4月11日~15日 ※後期は10月から千住地区で実施予定。ただし、前期・後期両方に参加することはできません。

## ぜん息児のためのキャンプ参加者募集

期間▶8月1日・6日(5泊6日) 場所▶塩原林間学園 対象▶区内在住でぜん息の小学生・中学生・3年生 内容▶ぜん息の学習、水泳、ハイキング、レクリエーションなどを行う断地療養。定員▶100人 申込期間▶5月9日~11日  
——いづれも——  
費用▶無料 申込▶健康保険証、

印かんを持って直接窓口へ 申・問先▶千住本庁舎・公書補償係 (38000) 1111(代)まで  
——いづれも——  
申込▶普通ハガキに住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、検診名を記入。受診票と案内をお送りします。なお、無料ハガキを区民事務所、保健所、保健相談所、住区センター等に4月から備え付けましたので、ご利用ください。申・問先▶千住本庁舎・保健予防係 千20千住1-4-18 (38000) 1111(代)

## がん検診と成人健康診査

▶消化器がん検診  
胃がん検診、大腸がん検診を受け付けます。対象▶35歳以上の区内在住、申込▶消化器がん検診日程表(表4)から検診日、場所(第3希望まで)、消化器がん検診と明記。受診票は、検診月の前月末までに送付します。期限▶5月に受診を希望する方は4月20日、6月、7月に受診を希望する方は受診希望の前月20日  
▶女性がん検診  
乳がん、子宮がんの早期発見に役立ちます。対象▶30歳以上の区民 場所▶区内契約医療機関 受診日▶受診票の指定期間内に、受診医療機関と相談の上受け付けてください。  
▶成人健康診査  
心臓、肝臓、じんの病気や糖尿、高血圧、高脂血症等について調べる基本的なものです。対象▶40歳以上64歳までの区民 場所▶

表4 消化器がん検診日程

足立保健所	中央本町保健相談所	江北保健相談所	千住保健所	東保健相談所
5/12-19-26 (木曜日)	5/9-16-23-30 (月曜日)	5/17 (火)	5/10 (火)	5/11 (水)
6/2-9-16-23 (木曜日)	6/6-13-20-27 (月曜日)	6/21 (火)	6/14 (火)	6/8 (水)
7/7-14-21-28 (木曜日)	7/4-11-18-25 (月曜日)	7/19 (火)	7/12 (火)	7/13 (水)

## 地域栄養士講習会 在宅高齢者の訪問サービスと栄養対策

地域の中で、高齢者の食の問題を考慮する講習会です。日時▶4月23日(土)、午前10時~正午 対象▶

## 同和問題の理解のために

人権の尊重  
平和と基本的人権を保障する「世界人権宣言」は、1948年(昭和23年)第3回国際連合総会に採択された。宣言は「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等を譲るべきでない権利を承認する」とは、世界における自由正義及び平和の基礎である(前文)。「すべての人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは

社会的出身、財産、門地その他の地位またはこれに類するいかなる事由による差別をも受けることのない、この宣言に掲げられる権利と自由とを享有する(第2条)。  
このように、すべての人が基本的人権について、お互いに認め合い、尊重しなければならないことを、国連の場であらためて認識し合ったものです。  
さらに、人権宣言をより効果あるものにするため、1966年に国際連合で「国際人権規約」を採択しました。これは「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」と「市民的及び

政治的権利に関する国際規約」の二つの文書から成り立つ規約です。  
これは、いかなる事由による差別をも受けることなく、すべての人間を人間として尊重することを、規約を批准した国に義務づけることにより、「人権を国際的に保障しよう」とするものです。  
日本も「国際人権規約」を批准し、国際的な人権尊重国家の一員として仲間入りしています。

◎同和問題に関する問い合わせは、千住本庁舎・同和対策担当へ。

## 募集

### 東京23区職員

東京23区の新しいパワーとなる人材を求めます。東京23区に勤務する職員の採用試験は、特別区人事委員会が行っています。この試験の最終合格者は、採用候補者簿に高得点順に記載され、希望区や通勤事情等により各区に提示されます。各区は、提示を受けた後、面接等を行い採用予定者を決定します。皆さんは応募をお待ちしています。なお、採用は原則として平成7年4月以降となります。  
職種・受験資格等▶表5のとおり(日程は予定) 案内配布場所▶東京23区役所、特別区人事委員会事務局試験課、問先▶特別区人事委員会事務局試験課 (38000) 9787-9

表5 平成6年度東京23区職員採用試験日程等(予定)

採用区分	職種(試験区分)	受験資格	公表	受付期間	試験日
I類	事務技術(土木等) 専門的な職種(福祉指導等)	●昭和42年4月2日から昭和48年4月1日までに生まれた者 ●昭和40年4月2日から昭和48年4月1日までに生まれた者で、職種によっては必要な資格・免許を有するもの	4月28日	4月28日	第1次 6月19日(日)
				5月24日	第2次 8月1日~8月4日
	保健婦	●昭和30年4月2日から昭和48年4月1日までに生まれた者で、保健婦免許を有するもの	6月15日	6月15日 8月24日	第1次 9月18日(日) 第2次 10月21日~10月26日
III類	事務技術(土木等)	●昭和48年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた者	6月15日	6月15日 8月24日	第1次 9月18日(日) 第2次 10月21日~10月26日
	身体障害者を対象とする採用選考(事務)	●昭和42年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた者で、身体障害者手帳を有し、東京23区内在住のもの	8月18日	8月18日 9月29日	第1次 10月23日(日) 第2次 11月21日~12月1日

(注) 各試験の詳細については、各試験公告をご覧ください。

## 幼児とお母さんの友達づくり

あなたも参加してみませんか



幼児は体を動かすのが大好き

## 表6 幼児グループ実施一覧

(くわしくは、お問い合わせください。1~4は児童館、5~30は住区センターです)

施設名	電話	事業名	対象	実施日
1 西保木間	3884-1114	パンダクラブ	2歳半以上32組(先着)	毎週金曜日
2 中 部	3889-4661	わんぱく広場	// 25組(//)	//
3 中 部	3897-5016	たけのこクラブ	// 30組(//)	//
4 千 住	3882-2765	ひよこクラブ	// 30組(抽選)	//
5 大 谷 田	3629-5460	幼児グループ	制限なし	毎週火曜日
6 神 明	5682-5089	//	//	//
7 六 月	3850-3494	幼児タイム	// 20組	第3水曜日
8 島 根	3850-9966	子ども健康広場	//	第2火曜日
9 江 南	3914-3427	パンダグループ	2~4歳児30組	毎週木曜日
10 澁 江	3850-3467	ようじタイム	3歳児以下	第2・4火曜日
11 //	//	コアラサークル	3歳児20組	毎週木曜日
12 花 保	3884-1229	幼児あそび	制限なし	第2火曜日
13 千住河原町	3870-7229	さくらんぼ	2・3歳児30組	第2・4火曜日
14 南 花 畑	3859-9868	幼児のひろば	//	第2・4火曜日
15 保 塚	3858-1876	ピッコロサークル	//	第3水曜日
16 千住あずま	3882-1218	つくしんぼ	2・3歳児30組	毎週金曜日
17 //	//	たんぼぼ	2歳児25組	第2・4木曜日
18 栗 原 北	3899-8761	くりっこ	2歳半以上40組	毎週金曜日
19 西新井本町	3890-5555	幼児グループ	制限なし	第3水曜日
20 入 谷	3855-1050	幼児タイム	//	毎週木曜日
21 新 田	3912-3421	幼児グループ	未就学児20組	毎週金曜日
26 桶 島	3849-6374	みんなで遊ぼう	制限なし	第2火曜日
27 青 井	3852-3750	げんきっ子クラブ	3歳以上の幼児	第2・4月曜日
28 //	//	みんなであそぼう	1・2歳児登録制	第3を除く金曜日
29 栗 島	3848-3471	すずめ	1~3歳児位	毎週木曜日
30 //	//	たんぼぼ	//	毎週火曜日

区役所への問合せ

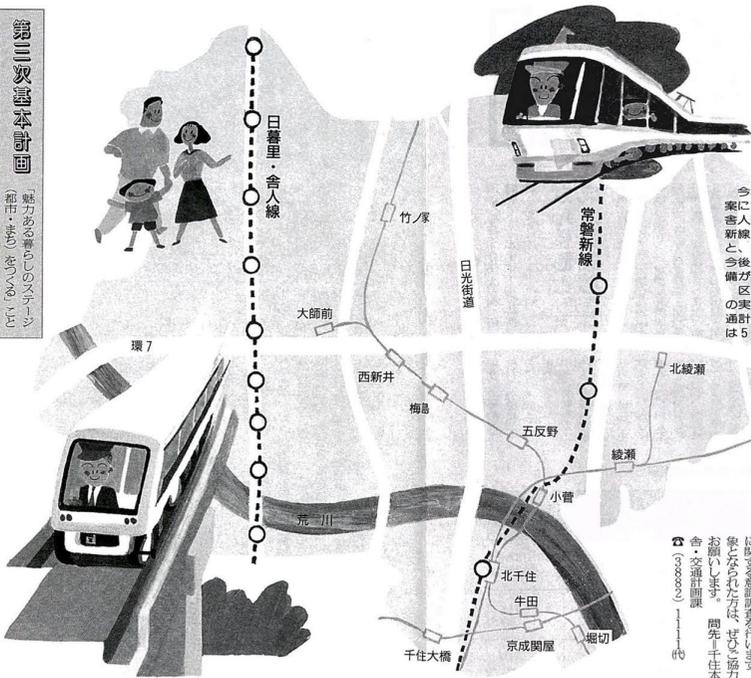
本庁舎(〒120 千住1-4-18)
中央本庁舎(〒120中央本町1-17-1)

中央本町庁舎所属別電話番号一覧表

Table with 4 columns: 課 (Department), 内 容 (Content), 番 号 (Number), 番 号 (Number). Lists various municipal services and their contact numbers.

第三次都市計画
本庁舎(〒120 千住1-4-18)
中央本町庁舎(〒120中央本町1-17-1)

交通問題協議会
この計画を策定するにあたり、関係各機関との協議をすすめています。



「足立区総合交通計画」の策定のため調査を行いました(中間報告)

今年2月、常磐新線の都市計画案について地元説明会が行われました。日暮里・西船橋線の地元説明会もまもなく行われ、いよいよ常磐新線の計画が明らかになります。

5年度の調査結果
6年度からは、整備の基本方針
今後の予定
この計画を策定するにあたり、関係各機関との協議をすすめています。

Table with 2 columns: 表1 区内の交通の問題点と課題, 表2 総合交通計画の整備方針. Lists transportation issues and planning goals.

足立区住宅基本条例制定
豊かな暮らしを実現できる時代へ
「住む」の喜びを味わう
「暮らす」の楽しさを味わう

総合的な個人情報保護制度
4月18日スタート
個人情報の請求から決定まで
個人情報の開示、訂正、削除、中止の請求
情報公開課(区政資料室)

高齢者等家賃助成
高齢者集合住宅のオーナー(建築主)募集
高齢者等向けの住宅を最優先して提供いたします。

個人情報の保護
個人情報の開示、訂正、削除、中止の請求
個人情報の開示、訂正、削除、中止の請求
個人情報の開示、訂正、削除、中止の請求

# くらしの情報



千住本庁舎へのお問い合わせは……  
**3882-1111(代)**  
 千住本庁舎以外へのお問い合わせは  
 それぞれの電話番号へ。

## 福祉

### 障害者の方に 福祉タワシシー券を 交付します

対象Ⅱ区内に住所があり次の身体障害者手帳をお持ちの方/下肢または体幹機能障害(Ⅰ・Ⅲ級)視覚障害または内部障害のⅠ級※ただし、自動車燃費の助成を受けている方を除きます。申請⇒身体障害者手帳・印かんを窓口にて持参 交付日時Ⅱ 4月12日(正午)午後1時を除く ※交付日に来られない方は4月18日から随時交付します。申・問先Ⅱ千住本庁舎・障害福祉係または各福祉事務所(表Ⅰ)

### ひとりの親家庭 休養ホーム

国民宿舎が無料で利用できます。場所Ⅱ熱海・大味崎、軽井沢など11カ所。対象Ⅱ母子または父子家庭の方。宿泊料無料。ただし、入湯料や季節による特別宿泊料金の差額等は各自負担(年度内2泊まで)。申込Ⅱ各施設へ直接予約(必ずひとりの親家庭休養ホーム利用と告げてください)。予約後、各福祉事務所または児童助成係の窓口で、利用券をもらひついで

表1 福祉事務所一覧

足立福祉事務所	☎3888-3141	千住柳町12-5
中部福祉事務所	☎3889-1481	関原2-10-10
東部福祉事務所	☎3605-7105	東綾瀬1-26-2
西部福祉事務所	☎3897-5011	鹿浜2-24-2
北部福祉事務所	☎3883-6800	竹の塚2-25-17

### 児童育成手当 (育成手当・障害手当) の改正

●育成手当の手当額および支給対象年齢が改正されました。対象Ⅱ昭和51年1月2日以後生まれ、次のいずれかの状態にある児童(1)父母が離婚(父または母が死亡、生死不明)父または母に1年以上遺棄されている(父または母が法令により1年以上拘禁されている)母が婚姻によらないうて懐胎し

## 仕事

### 勤労青少年寮 入寮者募集

対象Ⅱ都内中小企業に勤める15歳以上26歳未満の独身男性(月収20万円以下) 場所Ⅱ千住校舎(15-110) 交通Ⅱ北千住駅から都営丸の内線武蔵バス、千住校舎下車徒歩2分 施設Ⅱ個室(11・7畳)のほか、共同の浴室、談話室、図書室など 料金Ⅱ月額6千円(他に光熱水費) 申込Ⅱ随時 申・問先Ⅱ中央本庁舎・融資係 ☎(38880) 5191

### 事業所名簿 整備調査に ご協力ください

事業所に関する基本的な統計資料を得ることを目的に、平成6年4月20日現在で、全ての事業所を対象に「事業所名簿整備調査」が実施されます。調査員が4月20日以降に名称、電話番号、所在地、事業の種類、従業者数を確認取りにうかがいますので、ご協力をお願いいたします。事業所Ⅱ生産または

### 中小企業 経営改善資金 のお知らせ

長期化する景気後退に対し、「経営改善資金(運転資金)」の融資あつせん。以下のように実施します。融資限度額Ⅱ500万円 あつせん利率Ⅱ4.0%(3年程度の間、区が2割の利子補給をします)融資期間Ⅱ4年以内(据置期間1年以内を含む) 受付開始日Ⅱ4月26日(火) 保証Ⅱ原則として、東京信用保証協会の保証付(保証料は全額区負担) 対象Ⅱ次のいずれかに該当する区内中小企業の方 (ア)景気の後退に伴い事業継続に影響を受け、最近3ヶ月間または年間を生産額または売上額が、前年同期比で12%以上減少している方 (イ)同じく前年同期比が5%以上減少している方 (エ)経営改善のため、次のいずれかの対策をしている方 ①新規事業分野への進出 ②海外進出、海外企業への委託等 申・問先Ⅱ中央本庁舎・融資係 ☎(38880) 5191

## サイクル

### コンポスト化容器 の購入者に 補助金助成

生ゴミを家庭でたい肥に変えられ、ごみの減量と資源の有効活用に役立つコンポスト化容器を購入する方に購入費の一部を補助しています。対象Ⅱ区内在住のコンポスト化容器をおく区民の方。※購入する前に必ず申請していただく。購入後の申請は受け

### 回収場所が 増えました

4月1日から使用済み乾電池・紙パックの回収ポスターの設置場所が増えました。場所Ⅱ伊興住区センター(東伊興1-5-22)・ギャラクシイ(とちぎ科学館 栗原1-3-1) 問先Ⅱ中央本庁舎・リサイクル推進課 ☎(38880) 5206

## 教育

### 区立第四中学校 夜間学級 入学希望者募集

義務教育を修了していない方ならどなたでも入学できます。時期Ⅱ随時 対象Ⅱ小・中卒業を卒業できなかった方で学習意欲のある方 授業時間Ⅱ午後5時30分～9時 ※様々な行事、クラブ活動、給食あり 受付時間Ⅱ午後3時～9時30分(春休み中は、午後2時～7時30分) 申・問先Ⅱ第四中学校夜間学級 ☎(38887) 1466



## 掲示板

◆平成6年 工業統計調査広報用ポスター募集 期間Ⅱ4月25日～6月20日(当日消印有効) 内容Ⅱ応募作品は未発表のもので、製造業を営む事業所の方の工業統計調査に対する理解を深め、調査への協力が得られるような内容のもの(用紙は日本工業規格A2判(59cm×42cm)を縦長に使用/使用する色は4色以内、白は色に数えない) 図案には、通商産業省「都道府県」「市区町村」「工業統計調査」「平成6年12月31日の文字を必ず入れる/写真の使用は不可/作品の裏面に、住所、氏名、電話番号、職業(学生の場合は学校名、学年)、を明記/通商産業大臣官房調査統計部工業統計課 千00千代田区霞が関1-3-1 ☎(3501) 9099

◆福祉定期郵便貯金の受け付け期間が1年間延長になりました。貯金内容Ⅱ預入期間Ⅱ年、受付期限Ⅱ平成7年2月28日、預入金額Ⅱ1人30万円まで、利率Ⅱ年4.5%(税引後3.2%)、平成6年3月現在、対象Ⅱ老齢福祉年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給している方。なお、ご利用できる金融機関はひとつに限られます/足立郵便局貯金課 ☎(38801) 4260

◆ひたひたりに注意ください。被着に合わない様、発火の事に注意ください。自走車の前かご等にバッグ類を入れる時は幅広く覆いましょう/バッグ類は、体から放さないようにしましょう/金融機関への行き帰りは忘れず、自動車の現金を持ち歩く時は、多額の現金を持ち歩く時は、自動車、タクシーを利用しましょう(西新井警察署)

◆浄化槽は清掃・点検・検査で正しく管理しましょう。浄化槽をお持ちの方には、浄化槽を正しく動かせるために、清掃・保守点検・法定検査を行うことが義務づけられています。東京都清掃局では、23区内の下水道普及地域にある浄化槽のうち、届出のされているものについて、清掃料金の一部を助成しています。平成6年度のもの(協力は日本工業規格A2判) 平成7年3月31日まで有効ですので、使用時までに大切に保管してください。また、助成を受けたい方で、家を新築したり、分譲住宅を購入した方は、建築確認通知書に添付されている「浄化槽使用開始報告書(ハガキ)」で使用する届出を出してください。清掃局環境指導部指導助成課 ☎(5220) 5805

◆運転免許証の住所は、現在の居住地にない方が、5月の道路交通法の一部改正に伴って、道なたの免許証の住所地に「更新前」の案内はがきを送付する事になりました。住所が変わったら、すぐに最新の警察署、または試験所で住所変更をしましょう。(千住・西新井・綾瀬警察署) ◆都税事務所の名をかたる業者に二用心、最近、都税事務所からの紹介を言つて〇〇広報センターと名乗り、新設法人に対して会員となるよう強制し、多額の入会金等を請求する業者が現れました。都税事務所は、訪問販売等の業者とは、一切関係していません。不審な方が訪問したら、すぐに最寄りの都税事務所に連絡してください。(足立都税事務所) ◆平成6年度固定資産税の納税通知書の送付月と納期限が変更になりました。今年度は、年に一度の評価替えの年にあたるため、固定資産課税台帳の繰をします。期間

4月1日～20日 また、第一期の納期限は6月31日です。固定資産税の納税通知書は、5月10日ごろの発送予定です。足立都税事務所 ☎(38882) 2111

◆都立産業技術センター施設公開 4月21日(木)、午前10時～午後4時/内容Ⅱ講演会「ワシントン条約について」、技術相談、革工芸教室他/都立産業技術センターⅡ墨田区東墨田3-3-14 ☎(6016) 1671

◆パート募集 寮母職(高齢者の介助)の補助/午前10時～午後4時/40歳以下の方で、自転車等で通勤可能の方/高齢者が在宅サービスセンター1日の出(日の出27-1310) ☎(6880) 1121

◆社会保険労務士法の一部改正 4月1日から登録入り会制度が施行されます。現在、社会保険労務士の登録者3,500名以上に社会保険労務士会の会員にならなかつたときは、登録が抹消されます。ただし、社会保険労務士の資格は抹消されませんが、必要に応じて再登録できます。/東京都社会保険労務士会 ☎(6060) 8561

◆短期講習「パソコン(初級)」科 5月19・20日:午後6時～9時10分、5月21・22日:午前9時～午後4時15分/初めてパソコンを習う在職者/15人、抽選/5千800円/4月18日、午後6時に直接窓口で申込、都立足立高等職業技術専門学校 ☎(6060) 6148

◆無料法律相談 毎週木曜日、午後1時/東京大学本郷校/不動産、借地、相続、交通事故等(刑事事件問題を除く)/電話予約/東京大学法律相談所 ☎(38802) 2111(代)

# 国保

## 納入通知書をお送りします

平成6年度国民健康保険料の納入通知書を、4月19日に発送します。ただし、今回通知する保険料は、平成5年度住民税額で仮計算してあります。正しい保険料は、平成6年度住民税額が決定した時点で再計算しますので、7月に改めて通知します。保険料の納期は毎月末日です。便利な口座振替制度もありまので、ご利用ください。問先→中央本庁舎・資格課係

☎(30800) 5131

## 保険料の改定

平成6年度国民健康保険料の最高限度額が、年額50万円(1世帯当り)になりました。これは、国民健康保険制度の健全運営と発展のための改定です。ご理解と協力をお願いします。問先→中央本庁舎・資格課係

☎(30800) 5131

## 税の申告が必要ない方は、「保険料に関する申告書」の提出を

国民健康保険加入者および世帯主(未加入の世帯主も含む)で、所得税・住民税の申告が必要がない方は、国民健康保険料に関する申告書(簡易申告書)を提出してください。保険料算定や高額療養費支給の判定の基礎となります。対象→平成5年中に所得のなかった方。平成6年1月1日現在で、生活保護を受けていた方(65歳以上で年金収入のみの方)い

## 就職・退職したり手続きを

就職したらやめる手続きを国民健康保険に加入していた方で、会社等に就職して新たに職場の健康保険に加入した方や、その扶養家族になった方は、国民健康保険をやめる手続きが必要です。会社等から国民健康保険には何も連絡がないため、手続きをしないと、国民健康保険に加入のままになってしまいます。必ずやめる手続きをしてください(勤務先の健康保険証、国民健康保険証、届出の印かんを窓口にて持参)。

◆退職したら加入の手続きを会社等を退職して職場の健康保険を脱退した方やその扶養家族の方は、国民健康保険に加入する手続きが必要です。届出が遅れた場合でも、保険料は退職日の翌日からさかのぼってかかりますが、医療給付(保険診療費)は原則としてさかのぼりませんので、早めに手続きをしてください。申込

◆職場の健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書、離職票、退職証明書)を、やめた月日が確認できるもの、届出の印かん、届出人の住所・氏名が確認できるもの(運転免許証、公共料金の領収書等。ただし、代理人の場合は不要)家族がすでに国民健康保険に加入している世帯は、国民健康保険証(70歳未満の方で、厚生年金、共済年金(国民年金を除く)の受給者は、年金証書または年金裁定通知書を窓口にて持参。\*届出人が代理人(本人および同一世帯

## 年金

### ねんきん出張相談

日程等表2 内容→国民年金のしくみや手続き、保険料の支払方法など。問先→中央本庁舎・国民年金課推進係

☎(30800) 5061

### 老齢福祉年金証書の提出月です

老齢福祉年金受給者(緑色の手帳で郵便局で支払われる年金は4月の支払い(4月11日から)を受けたら、老齢福祉年金証書を国民年金課に提出してください。これは8月の支払金額を年金証書に記入するための大切な手続きです。忘れずに提出してください。問先→中央本庁舎・国民年金課係

☎(30800) 5160

### 60歳説明会

日時→4月19日(火)、午前10時と午後2時の2回(受け付けは、開始30分前) 場所→千住本庁舎7階 対象→昭和9年5月2日(6月1日生まれの方)対象者には別に通知 内容→年金制度のしくみと受給手続きの説明および個別相談(受付順) 問先→中央本庁舎・適用係

☎(30800) 5151

表3 水洗化可能地域

町名	全部告示区域	一部告示区域	供用開始年月日
東原一丁目	5~15, 17, 20		平成6年2月9日
伊興四丁目	4	1.3	平成6年2月23日
伊興五丁目		3.5	
伊興町五尾	586~588, 590, 591		
伊興町前尾	1247, 1254~1259 1265~1267, 1280, 1281, 1293, 1302, 1310, 1312, 1314, 1315		
東伊興一丁目		2	平成6年2月23日
東伊興町	1		

表4 貸付金利(年利)

	平成5年度	平成6年度
貸付金利	4.9%	3.8%
利用者負担	1.7%	0.6%
区補給	3.2%	3.2%

## 生活環境

### 水洗化が可能になりました

表3の地域の水洗化が可能になりました。この地域に住まわれている方は、3年以内に水洗化工事をしてください。問先→下水道局小管分室 ☎(50600) 63331

\*水洗化工事の融資あっせん制度があります。問先→中央本庁舎・助成係

☎(30800) 5000

### 祭礼等の寄付募集について

東京都の「金銭物品等の寄付募

表2 ねんきん出張相談日程表

開催場所	日	時
保塚区民事務所	4/26(木)	いずれも、午前9時30分から午後4時まで
興本区民事務所		
佐野区民事務所	4/27(木)	
千住区民事務所		*27日(佐野・千住)と28日(梅田・千住)は、足立社会保険事務所の年金担当者も参加します。
梅田区民事務所	4/28(木)	
千住区民事務所		

### 水洗化工事融資貸付金利の改定

内容→水洗化工事(水洗便所への切り換え、浄化槽の撤去、排水設備の設置)の資金にお困りの方に一定の条件の下で融資あっせんを行い、利子の一部を補給します。融資額→5万円以上35万円以内金利→表4のとおり \*平成6年4月1日受付分の適用。工事着工後の受付はできません。必ず着工前に申請してください。申・問先→中央本庁舎・計画調整課助成係

☎(30800) 5000



## ご存じですか 人権擁護委員制度

この制度は、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関として、昭和4年に誕生しました。人権は、人間が平和に生きていく上で、最も大切な権利です。自分だけでなくみんなの人権が尊重されなければなりません。足立区には、法務大臣から委嘱された人権擁護委員(下表)がいます。

### 人権擁護委員名簿

氏名	住所	電話
小泉清治	〒120 小台2-45-6	3919-5010
落合修二	〒120 千住5-9-5	3888-2530
野中廣司	〒121 竹の塚2-32-17	3859-4050
丹野澄子	〒121 青井6-16-6	3886-8564
浜老原幹雄	〒123 西新井栄町1-5-5	3886-7375
荒井智恵子	〒123 西新井本町2-21-3	3890-1857
伊集院實	〒120 千住緑町2-10-18	3881-3885
高橋忠男	〒120 千住緑町2-20-3	3870-1340
山野井朝子	〒123 本木1-21-6	3886-0351
油井久仁子	〒121 西加平1-1-10	3883-0558
大木治子	〒120 足立2-8-11	3889-5763

### 選挙豆知識

## 政治家等は 寄附ができません

公職選挙法は、きびしい選挙、金のかからない政治の実現のため寄附について厳しく規制しており政治家等が、選挙区内にある者に、寄附をするのを禁止しています。

▽禁止される寄附とは、  
町会・自治会の行事などの際に金一封やお酒を出すこと、入学・卒業・就職・出産などのお祝いとしてお金や品物を贈ること、葬式に花輪や供花を出すこと、運動会や民謡大会・カラオケ大会などに賞品やトロフィー、カップ(持ち回り)のための賞与を含む、贈ること、文化体育団体などに対して応援の意味で協賛金を出すこと。

▽違反すると、政治家等が違反して処罰されると公民権(選挙権・被選挙権)の停止となります。また、有権者がこれらの寄附を政治家等に対して要求すると処罰されます。

《選挙管理委員会》



